

◎十一番（橋本 徹君）県民連合の橋本徹です。通告に従い質問をいたします。初めに、新型コロナウイルス感染症への対策についてです。

白河市で先日原発事故避難者と見られる同市在住者から高齢者接種の予約が後回しにされたとの報道がありました。対応が異なることはあつてはならず、非常に残念です。

ワクチン接種は、各市町村において実施していますが、避難されている方はそれぞれの避難先でもワクチン接種を受けられるよう特例が設けられていると承知しております。

一方、接種の予約システムは市町村によって異なっていると聞いており、避難者のワクチン接種は予約段階から円滑に行えるようにする必要ががあります。避難者のみならず、住民票を出身地に置いたままの大学生や双葉郡内で廃炉作業に従事する作業員の方々も同様です。

そこで、県は避難者に対し、避難先での円滑なワクチン接種にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、自宅療養における家庭内感染防止についてです。コロナウイルスの蔓延防止の観点からはあまり望ましいことではないですが、家庭の事情などにより、やむを得ず自宅療養となる新型コロナウイルス患者がいます。外部との接触を避けなくてはいけないことは言うまでもありません。ただ、中には無症状で自宅療養となっていることも考えられます。外出してしまうおそれがあるかと思えますし、容体が急変する可能性も考慮しながら対応しなくてはいけないと思います。

そこで、県は自宅療養における家庭内での感染防止についてどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、就業支援に関する取組についてです。当会派、椎根議員の代表質問の関連で質問します。

新型コロナウイルスの影響により、大学生の新卒採用が厳しくなっているほか、離職や解雇なども多くなってきた業種があると思います。県内の雇用情勢を見ると、福島労働局の発表によれば、五月の有効求人倍率は一・二三倍と前月を〇・〇一ポイント下回ったものの、六か月連続で一・二〇倍以上で推移しており、弱まりの動きが落ち着いているように見えます。

一方、県内の解雇、雇い止めの人数は見込みも含めて累計で一千人を超えるなど、雇用面では厳しい状況もうかがわれます。県内における新型コロナウイルス感染症の今後の状況によつては、より厳しさが増すことも想定されます。現在雇用調整助成金などの支援策によつて何とか踏みとどまっている現状と思います。

そこで、県はコロナ禍における就労支援にどのような取り組みでいくのかお尋ねします。

次は、第二期復興・創生期間がスタートしたことについてです。

自分は、知事が日頃おっしゃっている挑戦について、リーンスタートアップの概念を加えて今後の五年間に取り組んでみてはどうかと考えています。挑戦という言葉を考えて、高い目標に向かって失敗を恐れずに立ち向かうと解釈しています。リーンスタートは、簡単に言えば「えいや」、「取りあえずやってみよう」という意味です。

税金で県政を運営している性質上、失敗がないような仕組みを構築した上での手堅い政策遂行になるのは理解するところです。先日の議員勉強会で講話された福島市出身の佐藤辰彦弁理士も言うように、時にはリーンスタートを取り入れた、エッジの利いた施策の立案を望みます。

四月から本県の次の復興にとつて大切な新しいステージに入りました。今年三月には、新スローガンの「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」が公表され、震災と原発事故からの復興・創生や新生ふくしまの実現に向け、

着実に一つ一つ施策を遂行していかなくてはなりません。そして、県民一人一人が福島で生まれ、住んでよかったと実感できるようにしなくてはならないと思います。

予想していなかった新型コロナの流行、これに伴ってオリンピックをはじめ各種事業が大幅な方向修正を余儀なくされるなど、県内をめぐる社会情勢は日々刻々と変化しています。

そこで、知事は第二期復興・創生期間において、どのような思いで県政を運営していくのかお尋ねします。

人、暮らし、仕事についてです。

まずは、地方創生、人口減少対策についてです。

地方創生、人口減少対策は、本県にとって一丁目一番地に取り組むべき課題であり、特効薬がないからこそ、長期的な視点で地道に取り組むべき課題と思います。

パイの奪い合いとも言える移住、定住よりも、本県で生まれ、住んでいる者が、本県で就職し、結婚して子供を産み育てる環境を優先して整備すべきと考えます。

人口減少に少しでも歯止めをかけるために、住まいや仕事なども含めた総合的な施策を融合して進めていくことが肝要です。

そこで、県は地方創生、人口減少対策において、若い世代が住み続けたいと思える県づくりにもどのように取り組むのかお尋ねします。

次に、被災市町村の健康指標改善についてです。

福島県版健康データベースを見ると、県北や県中など県内七つの生活圏のうち、相双地域の住民の健康指標が男女を問わず、糖尿病や心疾患、脳疾患などが軒並み県内平均を上回る厳しい状況となっています。

震災と原発事故によって故郷を追われるなどしてストレス状態が続いてい

る方、故郷に戻っても、震災前の状況とは一変して生活環境に戸惑っている方など激変した環境によって健康指標が悪くなっているかもしれない。このため、被災市町村の住民の健康指標について、これらのデータベースを活用しながら、効果的に課題解決を急がなくてはなりません。

そこで、被災市町村の健康指標改善にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

関連して、被災者の検診受診についてです。

復興公営住宅等に避難していることで地域から孤立している方もおり、保健サービスから遠のいていることが懸念されます。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、検診受診率の低下に伴って、がんの発見率も下がることが危惧されるという新聞記事がありました。

今後も避難者が安心して健康的な生活が送れるよう、県と避難元、避難先が連携して支援していく必要があります。

そこで、県は避難者が避難先で検診を受診できるようにするため、どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、避難地域の介護人材の確保についてです。

双葉郡などの原子力被災市町村では、各市町村で進度の度合いは違いますが、富岡町に特別養護老人ホームが再び建設される予定など、再生に向けた次のステージに入っています。しかしながら、人手不足は慢性的で、特に介護人材は圧倒的に不足している現状にあり、介護関連職種の有効求人倍率は依然として高いままです。

関係者によると、隣接地域に介護施設ができると、介護人材の奪い合いになっていくといえます。人材を確保するために、報酬を上げるなど好待遇にすればいいが、そうなれば人材は確保できても経営を圧迫してしまっている窮状を訴えています。

双葉地方では、特に人材確保と経営が厳しいと思います。公設民営や集約化を図って効率化を図るなどの声も上がっており、介護人材の確保が喫緊の取り組みべき課題となっています。

そこで、県は避難地域における介護人材の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福祉避難所の充実についてです。

災害時に弱者となり、援助や支援が特に必要となるのは、障がい者、高齢者、乳幼児です。

障がい者や高齢者を受け入れる福祉避難所が公表されています。福祉避難所の役割を県民に広く周知を続けていくことはもちろんですが、市町村が備える必要な資機材や物資を確保、管理しなくてはいけないと思います。

県のホームページによると、一部市町村では福祉機器や消耗機材の調達状況が未定な市町村が存在しています。生活相談員等の確保状況も同様です。福祉避難所の充実に向けて、未定市町村を一日でも早くなくすることが重要だと考えます。

そこで、県は市町村が福祉避難所に必要な物資、機材及び人材を確保することについてどのように支援しているのかお尋ねします。

次に、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故の伝承をしていく取組についてです。

震災と原発事故から十年の歳月が過ぎました。今年中学校に入学した子供たちは、当時二歳児です。先日ある中学校で震災と原発事故について講話する機会があり、記憶に残っているかと聞いたところ、覚えていないと答える生徒がほとんどでした。つまり、児童生徒の大半は震災と原発事故の記憶がない世代です。

そういった世代に対して、震災と原発事故の記録と教訓を伝承していく仕

組みが重要です。自分は、県庁内に震災・原発事故伝承課を設置するなどし、一元的に風化を食い止めていくべきと思っています。その前に、昨年九月に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館はその役割を担っていく中核と考えております。

そこで、県は東日本大震災・原子力災害伝承館の利用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ターゲットを絞った被災地の移住促進についてです。

避難地域において、新進気鋭の若手芸術家や文系、理系を問わない研究者等をターゲットとするなど、他地域との差別化を図りながら移住を促進してはどうかと考えています。やみくもに移住、定住を呼びかけるよりも、学問の硬軟を問わず、大学や大学院を卒業したばかりの若き研究者等を中心に呼び込み、文化芸術、科学分野の研究者に優しい福島として移住を促進すべきと思います。

特に若い研究者等は、金銭的に苦労している方も多く、空き家などを無償もしくは低廉な料金で貸借する、講師の依頼などを通じ、就労の場を確保しつつ、地元の人たちと触れ合う場を設けるなどして融和を図っていくなどもよいと思います。知恵を出し合って、切り口を変え、仕掛けをするなどして移住を促進させ、定住につなげるべきです。

そこで、県は避難地域への移住促進にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、スマートコミュニティーの構築に向けた市町村支援についてです。前回の議会で、老朽化が進む上水道について質問しました。これからの行政の役割は、自立的、持続的にインフラ、公共サービスを維持できるようにすることです。どのような官民の役割分担が最適かを地域の実情を踏まえて検討していくことが重要であると考えます。

シユタットベルケという組織があります。ドイツで根づく地域の電気、ガス、熱供給などエネルギーや上水道のネットワークインフラに加えて、プール、駐車場、地域交通事業などを含めたインフラ、公共サービスの総合プロバイダーを担う民間組織です。

複数のインフラを横断的に管理することで事業の効率化を実現し、持続的な地域インフラ、公共サービスの提供につなげていきます。海外行政調査の調査先でもあり、御存じの方も多いのではないのでしょうか。今井議員や自分も以前質問したことがあります。

そこで、県はスマートコミュニティの構築に向けた市町村の取組をどのように支援しているのかお尋ねします。

次に、先日勉強会のテーマともなった知的財産の発掘についてです。昨年末に帰還したJAXAのはやぶさ2プロジェクトでは、高い技術力を持つ多くの県内企業が参画し、成功に導いたと聞いています。

航空宇宙分野は、精密な加工や組立て等の技術がなければ参入できないと言われており、このプロジェクトに多くの県内企業が参画したことは県内企業の技術力や開発力の高さを裏づけするものであります。

航空宇宙分野に限らず、優れた技術を持つ企業や新たな製品開発をする企業は、事業戦略に加えて、知財戦略についても同時に検討することが重要です。開発初期の段階から開発しようとする製品が既に他社で知財を取得されていないかをあらかじめ確認するとともに、取得されていない場合、自社で特許を取得して、その技術を他社に使わせるのか、それとも自社で独占して製造するのか等を戦略的に検討することが技術力の保護と競争力の強化につながると考えております。

そこで、県は県内企業の知的財産戦略をどのように促進するのかお尋ねします。

県産日本酒の販売促進についてです。

全国新酒鑑評会において八回連続で日本一に輝きました。改めて関係者の情熱が結果に結びついたことに祝意を申し上げます。不断の努力のたまものと思いますが、これからも酒どころ福島に向け御尽力をお願いしたいと思います。

そんな中で、新型コロナウイルスの感染拡大により他の都道府県に出かけてはいませんが、大分前から本県の快挙が近隣県でもあまり知られていないと感じていました。周辺の県も本県同様に酒どころのため、地元の酒を提供する店が多いのは仕方がないと思いますが、国内、特に大規模消費地である首都圏や関西圏にPRをして、販売、販路の強化を図っていく必要があると考えます。

そこで、県は首都圏等における県産日本酒の販売促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、S A C R A ふくしまの取組状況についてです。

本県では、県警と犯罪被害者支援センター、県産婦人科医会に平成二十九年九月から本県と県教育委員会が加わって五者が連携し、性暴力等被害者支援協力機関、通称S A C R A ふくしまを運用しています。

現状をお聞きすると、女性に対する性的暴行が大半であり、男性が身体的な優位性を悪用して一方的に自らの欲求を満たすとすれば、断じて許せることではありません。性犯罪は心の殺人と言われ、被害者に対する適切な支援が強く求められます。

そこで、性暴力等被害者支援協力機関、いわゆるS A C R A ふくしまの取組状況についてお尋ねします。

環境美化の意識啓発についてです。

幹線道路沿いにポイ捨てされたごみを拾う「ブンケン歩いてゴミ拾いの旅」

という福島中央テレビの番組が昨年一月から放映されています。ごみ拾いをしてしているのは、郡山市出身で富岡高校サッカー部OBの鈴木文健さんです。鈴木さんが一生懸命環境美化に努めている姿に賛同する県民が徐々に増え、環境美化活動の輪が広がっていると感じています。

過去には、ごみ箱は公共施設や商業施設、道路のチェーン脱着所などに多く置かれておりましたが、九・一一のアメリカ同時多発テロ事件以降、テロ事件の原因の一つになる可能性からほとんどが撤去されてしまったことも、ポイ捨てがなくならない原因の一つと考えます。

多くの県民が環境美化の意識を持っているものの、人目につかないような場所にポイ捨てされてしまわないような、ごみのない美しい福島を目指すことが大切です。

そこで、県は環境美化の意識啓発にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

最後に、双葉郡におけるため池の放射性物質対策についてです。

ため池の放射性物質対策については、昨年度末時点で県全体の約七割が完了しました。今後は、対策が必要なため池が残っている原子力被災十二市町村内について対策を進めていくと聞いています。

ため池は、周辺の森林などから雨水が流入し、底の泥に放射性物質がたまっている現状があり、この泥を除去することで放射性物質の濃度が大幅に低減される効果があります。

避難指示の一部が先行解除された双葉町でも、水稲の試験栽培が始まりました。用水源の一つとなるため池の放射性物質対策は、非常に重要と思います。

そこで、県は双葉郡におけるため池の放射性物質対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）橋本議員の御質問にお答えいたします。

県政運営についてであります。

「福島に生まれて、福島で育って、福島で働いて」で始まるメッセージ。これは震災の年に本県で開催されたふくしま総文におけるメッセージであり、多くの人々の心に響きました。このメッセージをつくった女子高校生は、その後県内の大学に進学をし、努力を重ねながら夢であった教師となり、昨年浜通りの小学校に着任されました。

以前彼女は、震災で開催が危ぶまれたふくしま総文が多くの大人たちに支えられて実現したことに触れ、「私も子供の意欲を支える大人になりたい」と語っていました。今彼女は一つの夢を実現し、次の夢をかなえるため、さらに前へ進もうとしています。

「はじめる」から「かなえる」へ。新スローガンに込めた思いは、まさにこうした夢や目標に向かって一人一人が挑戦を続け、実現していくことであり、その一つ一つが福島の希望となって新たな未来を形づくるものと確信しています。

当時高校生だった若者が一步一步夢を実現し、また次の歩みを進めるように、私も第二期復興・創生期間という新たなステージの中で挑戦を続けながら、着実に成果を積み重ね、県民の皆さんの夢、新生ふくしまの実現に全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

若い世代が住み続けたいと思える県づくりにつきましたは、就職や結婚などの一人一人の希望をかなえる環境の整備が重要であります。

ふくしま創生総合戦略の下、デジタルの力を活用しながら、未来を開く成長産業の集積や地域産業の強化を図り、県内で魅力的な職場環境づくりを進めるとともに、ライフステージに応じた結婚、子育て支援等を引き続き全庁一丸となって推進してまいります。

次に、スマートコミュニティーにつきましたは、エネルギーの有効活用はもとより、災害への対応力の観点からも非常に重要であることから、まちづくりや復興拠点の整備と一体となった取組を官民連携により進めてまいりました。

今年度は、市町村が行う新たな基礎調査に対する補助のほか、昨年度の調査結果を受けた大熊町におけるゼロカーボン達成を目指す先導的エリアのマスタープラン策定支援など、国や関係機関と連携しながら市町村の支援に積極的に取り組んでまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

いわゆるSACRAふくしまにつきましては、県と県教育委員会、県警察、県産婦人科医会及びふくしま被害者支援センターの五者協定に基づき、性暴力等被害専用電話による相談をはじめ、被害者の診察時の付添い支援、医療費助成、弁護士による法的支援等を行っており、近年支援件数が増加傾向にある中、昨年は延べ二百四十件の支援を実施いたしました。

今後も相談しやすい環境の整備や関係機関と連携したきめ細かな支援に努めてまいります。

次に、県民の環境美化に対する意識啓発につきましたは、小学生の副読本や家庭向けのリーフレットによる啓発、環境月間における清掃活動、環境

美化に取り組む団体等の顕彰などを通じて意識の高揚を図っております。
今後も地域の方々や市町村等と連携し環境美化活動を一層推進するとともに、ごみのポイ捨て防止が海洋ごみ問題の解決にもつながることなど、各種広報媒体や環境イベント等での積極的な発信等を通して意識の啓発にさらに取り組んでまいります。

(保健福祉部長伊藤 剛君登壇)

◎保健福祉部長(伊藤 剛君) 答えいたします。

避難先での円滑なワクチン接種につきましては、国に特例手続が認められたため、避難先の住民と同様に接種が受けられるよう、各都道府県及び県内市町村に依頼をしております。

また、市町村ごとに予約方法などが異なるため、避難者の接種が遅れないよう、改めて関係機関等へ依頼をしたところです。

引き続き、避難者のワクチン接種が円滑に行われるよう全力で取り組んでまいります。

次に、自宅療養における家庭内での感染防止につきましては、保健所において、個室の確保など、同居家族との距離を保ちながら生活できることを確認した上で、十分な換気や適切な消毒、清掃方法など、感染防止に関する指導を徹底しております。

また、高齢者などの同居家族がいる場合には、感染を防止するため、宿泊施設を利用できる制度を設けたところであります。

引き続き、自宅療養における家庭内での感染防止に取り組んでまいります。
次に、被災市町村の健康指標の改善につきましては、今年度から新たに被災市町村ごとの住民帰還の状況や福島県版健康データベースによって見える化された健康課題などを踏まえ、健康指標の改善につながる事業立案の助言等を行っております。

引き続き、市町村と連携し、被災地の健康課題の解決に取り組んでまいります。

次に、避難者の避難先での検診受診体制につきましては、避難元市町村に対して、検診会場の借り上げや送迎に係る費用及び全国展開する検診機関への委託費用の補助など、受診機会の確保に努めてきたところであります。

さらに、避難先でも円滑に個別検診が受診できるよう、県内医師会や検診機関向けマニュアルを作成し、検診事務の標準化を図っており、引き続き避難元市町村や関係機関との連携の下、受診者の利便性に配慮した検診体制の整備に取り組んでまいります。

次に、避難地域における介護人材の確保につきましては、相双地方から介護職を目指す方への就学資金や県外から新たに介護保険施設等に就労される方への返還免除つき就職準備金の貸与などを行っております。

また、県外から移住した介護職員の仕事のやりがい、魅力といった生の声をホームページやSNSで発信するなど、引き続き介護人材の確保に取り組んでまいります。

次に、福祉避難所の物資、機材及び人材の確保に向けた支援につきまして、福祉機器の調達等が未定となっている市町村を訪問し、個別の課題に応じた助言を行うなど、災害時に必要となる物資等の確保が円滑に進むよう支援に努めており、昨年度は新たに三市町村について医師等の調達が完了したところであります。

今後とも、福祉避難所体制の一層の充実に向け、市町村を支援してまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

コロナ禍における就労支援につきましては、解雇や雇い止めによって職を

失った方々に就業の機会を提供する緊急雇用創出事業に加え、県内七か所の就職相談窓口において離職者の再就職に向けた相談やマッチングなどの支援を実施しております。

また、本年四月からは就職相談に心理カウンセリングを導入し、就労面での不安や悩みを抱えた相談者にも対応するなど、引き続ききめ細かな就労支援に取り組んでまいります。

次に、県内企業の知的財産戦略の促進につきましては、特許庁や日本弁理士会等と連携し、知的財産セミナーの開催や企業訪問での助言、開放特許等を活用した新製品開発を支援するとともに、特許等取得に対する補助などに取り組んでまいりました。

今年度は、これらに加え、産学官金で構成する新たな協議会の設置や具体的な実行計画の策定により、支援連携体制の再構築、強化を図り、県内企業による知的財産の取得や活用を促進してまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

双葉郡におけるため池の放射性物質対策につきましては、対象七町村のうち六町村が底質を除去する対策工事を実施しており、残る双葉町においても今年度から県がモデル工事に着手するところであります。

引き続き、これまでに得られた知見を基に技術的な助言を行うとともに、取組事例や留意点等の情報を提供し、町村が対策工事を円滑に実施できるよう支援してまいります。

（避難地域復興局長守岡文浩君登壇）

◎避難地域復興局長（守岡文浩君）お答えいたします。

避難地域への移住促進につきましては、復興再生を加速する新たな活力を全国から呼び込む上で重要であります。

このため、これまでの帰還促進に加え、新たに設置するふくしま十二市町村移住支援センターを中心に、国や県、地元市町村等で構成する合同チームが一体となって、復興の取組など、様々な可能性を持つチャレンジの場としての強みや魅力の情報発信、受入れ体制の強化等を戦略的に行い、移住促進に全力で取り組んでまいります。

（文化スポーツ局長小笠原敦子君登壇）

◎文化スポーツ局長（小笠原敦子君）お答えいたします。

伝承館の利用促進につきましては、来館者の声を基に展示内容の充実に取り組みとともに、企画展等の開催により来館者の確保に努めているところであります。

今後は、周辺町村が開設する伝承施設等と連携し、一体的な情報発信を行うことで地域の交流人口拡大につなげるとともに、調査研究事業の成果を生かした研修プログラムの開発など幅広い取組を展開し、利用促進を図ってまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

首都圏等における県産日本酒の販売促進につきましては、これまで都内での大規模イベントやオンライン酒まつりを開催するなど、県産日本酒の知名度向上を図ってまいりました。

引き続き、首都圏等において各種イベントを実施するほか、県産日本酒を提供する飲食店のPRに取り組むなど、その魅力を積極的に発信し、販売促進に取り組んでまいります。